

④Int.Cl.
B 26 b 21 / 16
B 26 b 21 / 06

⑤日本分類
125 G 22

⑥日本国特許庁

⑦実用新案出願公告

昭48-42296

実用新案公報

⑧公告 昭和48年(1973)12月8日

(全2頁)

1

⑨T型カミソリ

⑩実 願 昭44-1113952
⑪出 願 昭44(1969)12月2日
⑫考 案 者 浅野多茂留
岐阜市芥見5855の137
⑬出 願 人 貝印カミソリ株式会社
開市千代町2の5
⑭代 理 人 弁理士 井上一平

図面の簡単な説明

第1図は組立完了状態の斜面図、第2図はヘッド本体と把柄の一部切欠斜面図、第3図は刃体をセットした装着板の折曲げ前の斜面図、第4図は折曲げて刃体を挟着した装着板のヘッド装着前の斜面図である。

考案の詳細な説明

本考案は左右対称形状に形成されるヘッド構成装着板1の内側構成部2の左右個所に突起3、3を突設し該突起3、3に刃体4の両側段部5、5を係止せしめて刃体4をセットし被セット刃体4の刃縁6に沿った位置に排除用口7を穿設すると共にその前方に露出用口8を穿設して該口8の前方に形成せる外側構成部9の左右個所に前記突起3、3の係合孔10、10を穿設すると共に折曲げ固定用突片11、11を突設して前記露出用口8の下側形成縁12附近に沿って装着板前部を後方に折曲げて内外両版部2、9の突起3、3と係合孔10、10とを係合せしめ両版部2、9間に被セット刃体4を挟着せしめて外側版部9の端部13及び前記左右突片11、11を下方に折曲げ該装着板1をホルダーヘッド本体14上に被着し前記端部13及び両突片11、11を裏側に折曲げてヘッド本体後端15及び両側端16、16を挟着して装着板1を固定して成るT型カミソリに係るものである。

従来は刃体をT型カミソリヘッドにセットしたり挟着固定するのに手で作業を行なっていたので

2

不便で危険であつた。本考案はヘッドの構造を自動組立に通したもにして組立を自動的に行ない作業を能率化し、品質を均一化し、コストの低減を図り、又作業を安全ならしめると共に刃体の固定を確実ならしめるT型カミソリを提供することを目的とするものである。

尚17はホルダーの把柄部であり、使用時に排除用口7から剃りひげや剃り剤が流通し排除されるものである。18は排除用口7及び刃体の刃縁6等の露出用口8の上側形成縁である。

本考案は前記のような構成であつて、前記規定構造部を有する左右対称的な展開型の装着板1を刃体セット後に前後重合型に屈曲しヘッド本体11に最後の折曲げ動作により装着固定し所望の使用運状の完成品を得しめるようになるので、自動組立ができるようになって甚だ便利であり、且つ作業を安全にしかも能率的に行なうことができ、部材の生産も容易であり、又製品の品質を均一化し、コストの低減を図ることができ、又刃体の固定を確実ならしめ使用に便ならしめる等の諸効果を有する。

⑯実用新案登録請求の範囲

左右対称形状に形成されるヘッド構成装着板1の内側構成部2の左右個所に突起3、3を突設し該突起3、3に刃体4の両側段部5、5を係止せしめて刃体4をセットし被セット刃体4の刃縁6に沿った位置に排除用口7を穿設すると共にその前方に露出用口8を穿設して該口8の前方に形成せる外側構成部9の左右個所に前記突起3、3の係合孔10、10を穿設すると共に折曲げ固定用突片11、11を突設して前記露出用口8の下側形成縁12附近に沿って装着板前部を後方に折曲げて内外両版部2、9の突起3、3と係合孔10、10とを係合せしめ両版部2、9間に被セット刃体4を挟着せしめて外側版部9の端部13及び前記左右突片11、11を下方に折曲げ該装着板1をホルダーヘッド本体14上に被着し前記端部13及び両突片11、11を裏側に折曲げ